

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、社会教育課長より発言の申し出がありますので、これを許します。社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

貴重な時間をいただき大変申し訳ございません。昨日の菅藤昌己委員の総括質疑に対する私の答弁において、図書館における年代別の貸し出し状況について、利用者の秘密を守る観点から報告できないと申し上げましたけれども、状況の部分は詳しくはできませんでしたが、冊数のほうは報告を出せることができます。申し上げます。貸出総冊数、昨年度5万7,321冊のうち、パーセントでの大きく分けて報告であります。12歳までの児童は19%、中高校生が3%、一般63%であります。うち60以上の方が36%ということで年齢の高い方が多い傾向です。

あと最後であります。団体扱いとして保育園、幼稚園、福祉施設、学校関係の団体で借りるのが15%ありました。訂正させていただきたく、委員長の許可をお願い申し上げます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ただ今の社会教育課長からの発言の訂正の申し出については、委員長において許可いたします。

本日の会議は、審査日程第3号によって進めます。昨日に引き続き、令和4年度決算議案7案件に対する総括質疑を行います。

昨日に引き続き、令和・公明クラブの質疑を許します。和田委員。

◎和田 哲 委員

おはようございます。昨日に引き続き、令和・公明クラブの総括質疑をさせていただきます。

私のほうから、まず初めに決算書245ページ、尾花沢市簡易水道特別会計についてお伺いします。1款1項1目15節、原田送水場予備取水ポンプ購入についてお伺いします。こちらのポンプ購入につきましては、昨年の正月明けの断水に伴うポンプを緊急に整備し、さらには断水リスクを軽減させるために、予備ポンプとして購入した事業として把握しております。今回購入されたこのポンプ購入の規格や耐用年数、また管理方法などについて、どのようになっているかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅 良文 君）

原田送水場予備取水ポンプ購入につきまして、令和4年1月2日に原田送水場の取水ポンプ故障に伴い、5日間の長期断水が発生しました。その対応策といたしまして、予備取水ポンプを購入させていただいております。購入ポンプの概要につきまして、このポンプの企画は口径100mm、予備出力7.5kwの深井戸用の水中モーターポンプでございます。耐用年数につきましては15年でございます。

あと、管理方法につきましては、原田送水場内の直射日光の当たらない部屋に保管している状態でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

5日間断水したという事態が発生しました。今回この予備取水ポンプを購入したことによって、また今、管理方法もお伺いしましたけれども、すぐ近くのように保管しているということでもあります。万が一、今稼働中のこのポンプが故障した際にも、早急に予備取水ポンプを使って、断水のリスクを軽減することが図られたということで、今回の予備ポンプ取水の購入については、大変良い事業であったなと思っております。ただし、今、1基で稼働しております。万が一断水が起きた場合、この予備取水ポンプを使って、復旧に至るまでの見込み時間であったり、そういった意味も含めました、市民の断水に対する負担軽減という部分は、どの程度図られるものであると考えていらっしゃるかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅 良文 君）

こういった不測の事態によります断水ですけれども、見込みの時間としましては、ポンプが現在であれば準備されておる状態ですので、半日程度で復旧いたします。復旧に際しまして、実際断水になるかということが一番重要かと思うんですけれども、その点につきましては、急な断水の時はあれですけれども、この経験を踏まえまして、予備ポンプを購入した、さらにポンプの絶縁抵抗の点検を新たにすることとしております。これによりまして、ポンプの状態を把握しまして、耐用年数は15年とはいうものの、早めに劣化する場合もございますので、そういった状況を常に把握しまして、悪くなってきた際には交換できるように努めております。半日の交換時間に際しては、配水池等に水等準備するといったこともできますので、なるべく市民の方

にご負担をかけないような形で、復旧のほうさせたいと思っております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

半日程度で断水した場合、半日程度で復旧が見込めるのではないのかというような状態が今の実状だと思います。この事件が発生した時は、やはり正月明けの連休であったと。もちろん復旧に当たっていただける事業者さんであったり、もちろん庁舎も休みでした。市民の皆さんにとっても正月明けの祝日ということで、季節的にもやはり真冬であったということでもあります。おおむね、作業時間を見積もれば、半日程度で断水は解消されるという見込みではありますが、今回の簡易水道、尾花沢市内全体を見渡せば、やはり1基のみで稼働しているのは原田送水場だけであります。それ以外の送水場は2基で運営しておりまして、大幅に断水の期間は削減されたということであっても、やはり断水してしまう期間はあるかと思えます。やはりこういった今の実状を踏まえまして、また、今後の水道のあり方なんかも含めて、今回の令和4年度の事業においては、ポンプ購入という事業で、まずひとまず完結はしておりますが、今の状態について、やはり継続した検討が今後にも必要ではないのかなと私は考えますが、この1基で稼働している状態、そして断水リスクがゼロにはなっていない状態、こういった意味も含めまして、継続した検討をぜひよろしくお願いしたいと思います。いかがお考えですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅 良文 君）

1基による稼働につきましては、原田送水場だけが1基のポンプとなっております。原田送水場の井戸につきましては深さが約50mほどの深井戸となっております。深井戸のために取水ポンプを1基設置するスペースのみのつくりになっている状態でございます。リスク管理の面から言えば、ポンプの2基設置というのでも検討いたしました。その場合ですと、深井戸のため新たな井戸を掘る方法が考えられます。この場合ですと現在の井戸に濁りが出るなどの影響が出る可能性もございます。現在、原田につきましては、滅菌処理のみですけれども、濁りとかが出るようであればろ過施設等も必要になり、新たな井戸の工事も含めると膨大な工事費が課題と捉えております。そのような中で現在できる最善策としまして、予備ポンプを購入しま

して、あとはポンプの点検、先ほども言いました絶縁の点検、そういったものをしまして、常にポンプの状態を把握し、適時にポンプの更新、そういったものを図ることによって、1台であっても、安全安心な水道供給ができるようにしていきたいと考えております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

そうしましたら昨今では大雪であったり、今年のように猛暑が続く夏場もあります。やはり、万が一断水した場合には、市民の生活に影響することが当然予測されるわけですが、今ご答弁いただいたように、今できる範囲で最善の策を今講じていただいているということでもあります。今お答えいただいた内容を実現していくためには、やはりそこに携わる事業者さんも、そして担当課も含め、連携が必要になってくるかと思えますので、機械のメンテナンスを含め、今後とも連携しながら、市民の安心安全を確保していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

それでは次の質疑に移ります。次の質疑は一般会計になります。決算書153ページをお開きください。また予算執行の実績報告書につきましては、84ページに記載されておりますので、合わせてご参照いただければと思います。7款1項3目、オンラインプロモーション業務委託料についてお伺いをします。こちらの事業に関しましては、新型コロナウイルスの蔓延に伴う尾花沢市の緊急対策第18弾の中に位置付けされている事業であります。尾花沢市の独自支援事業として経済活動の回復を目的に行われた事業であります。まずこの事業の成果についてお伺いしたいと思います。この事業は、先ほども申し上げました経済活動の回復を目的として行われたオンラインプロモーション事業であります。対象者は、観光客、海外は台湾及び国内向けと2本立てとなっております。簡潔に分かりやすく質疑するために、それぞれ分けて質疑させていただきたいと思います。まず台湾向けの事業成果についてお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。昨年度、令和4年度のオンラインプロモーションの業務委託というふうな形で、まず台湾につきましては、令和4年度の8月7日実施しております。対象者は台湾の方40名というふうなところで、こちらの部分については、内容としましては銀山

温泉の紹介であったりですとか、あとはこけしの絵付け体験、あとは花笠踊り体験を実施しております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

海外向けに関しては、尾花沢の観光の素材、あるいは観光コンテンツを紹介していただいたということがあります。アフターコロナに向けた事業であります。昨年の8月7日に実施されたということでありまして、観光庁による令和4年度の観光実績を見ましても、やはり水際対策が徐々に緩和されて、徐々に国内へのインバウンドも、2019年度に比べ約6割程度であります。復旧している背景がありました。その中で、台湾を対象を絞って、事業をされたということでもあります。9月定例会の初日におきましても、台湾に関する補正予算が可決されておりますが、この事業は、アフターコロナに向けて、まさに今に向けて、海外のインバウンドに、経済活動回復に向けて行われた事業であります。このたびの台湾の補正予算にも結び付くためにも、今やっていただいた実施内容というのは、今のアフターコロナにどのように結び付いていると考えてらっしゃるかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

今回の台湾のプロモーションでありますけれども、こちらのほう、先ほど和田委員のほうからありました、今アフターコロナということで、外国人の方の旅行のお客様も増えている状況であります。その中でやはり、コロナ禍の中で、インバウンド対策、いかにやっていく必要があるかというふうなことで、今回オンラインを使ったプロモーションを実施してきたところであります。こちらについても、例えば先日でありますけれども、银山温泉のほうにも、今回のプロモーションに参加した台湾の方、旅行会社のほうで1名、银山のほうに来ていたお客様がいたというようなお話も聞いております。こちらのプロモーションは、今言った今回の成果も含めて、成果のほうはあったのかなと思っております。先ほどの9月補正で議決いただきました、ダイレクトプロモーションというふうなことで、アフターコロナ、直接現地に行って、着地型商品を販売するものにつなげて、さらにインバウンドのお客様を呼び込んでいきたいというふうな考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

成果として、しっかりアフターコロナに結び付いているということであるかと思えます。今回の9月定例会で可決された補正予算の理由にしても、まだまだ台湾のお客さんが戻ってきていないという状況で、戻りきれていないという状況であります。引き続き、この令和4年度のこの事業と、そして今回の補正予算をしっかりと結び付けながら、インバウンド対策に講じていただけたらなと思えます。

次に国内向けについては、いかがですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。国内向けにつきましては、令和5年の2月4日実施しております。対象のほうは西日本というふうなことで、こちらのほうも40名の方が参加しております。主に徳島県の方が多かった実績であります。こちらのほうのプロモーションした内容については、银山温泉であったりですとか、あとは花笠高原スキー場の紹介、あと雪板、あとはさまざまなアクティビティの紹介を実施してきたところであります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

内容については承知しました。今回のこのオンラインプロモーションの国内向けの目的としては、やはりアフターコロナの観光誘客と特産品の消費喚起を目指すものとして事業がスタートしております。さらには、国内版については、ふるさと納税の誘導も促進するという目的を持って実施されています。今ご答弁いただいた内容と、さらには、ふるさと納税への誘導についても、どのような成果があったかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。まず成果という点でありますけれども、今回、西日本向けに行ったプロモーションの際、参加していただきました徳島県の旅行会社のほうで、今年の11月に银山温泉の団体の旅行のプランニングを計画しているというふうなお話を聞いております。ふるさと納税の部分については、当然先ほどもプロモーションした際に、尾花沢の特産品の部分について

も、PRしているところであります。具体的な成果ということでは、まだ分かっておりませんが、旅行商品的な部分では、成果が今出てきている部分では、効果があるのかなと捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

ぜひこのふるさと納税に結び付くようにですね、引き続き、こういった特産品の消費喚起の活動をぜひ継続していただけたらと思います。

両方とも、台湾向けに関しても、国内向けに関しても一定程度の、一定程度以上の成果があったのかなど、答弁をお伺いして、感じているところではあります。今回のこの予算につきましては、当初480万円の補正予算が組まれております。実際に今回の歳出に関しては、約207万円ということで、約270万円程度の予算がこの事業については使われなかったと。執行率で申し上げれば、令和5年の3月6日の産業厚生常任委員会に報告されている執行率は44%ということで、ご報告いただいております。今回480万円の予算に対して、約270万円がこの事業に執行されなかった、その理由についてお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。今回、当初プロモーションの業務委託ということで、480万円想定しておりました。実績で今回の207万2,244円という形になっております。減額になった理由でありますけれども、まず、海外向け、台湾向けに行う際に、参加者のお土産を想定しておりました。そちらの特産品の部分について、輸出等の規制等によりまして、いろいろ制限がございました。それが当初予定していたものが、その輸出等の規制等によってできなかったというようなもので、これが大きく減額になった理由であります。また配信にかかるオペレーションなんですけれども、そちらの部分も当初業者を想定しておりましたけれども、直接やり取りすることが現地のほうで可能でありましたので、より効率的な執行に努めた結果、当初に比べて270万円ほど減額になったというようところであります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

6月補正予算の時点で、議会に示されている内訳に

ついては、総額480万円のうち、台湾向けは305万5,000円、国内向けは174万5,000円です。今お伺いした話を加えれば、ほとんど台湾向けの305万5,000円のうち、約270万円が使われなかったと。合わせて、オペレーション分もありますので、もしかしたら両方に跨がれているのもあるかもしれませんが、ほぼ台湾向けの部分が使われなかったということで、確認してよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

その際に示した内容については、一番当初想定している部分であります。内訳の割り当てといたしますが、その部分も実際、実施する中で変更等もあり得ます。当初想定していた議会のほうで説明させていただいた内容とも、若干違うような形で、変更等、中のほうで調整しながらやってきたところであります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

その内部で調整された部分が、やはり分からなかったもので、今質疑させていただいているところであります。事情については、おおむね理解しましたが、ではその今回のこの480万円ですが、財源に関しては新型コロナウイルスの感染対策地方創生臨時交付金があてがわれております。この残り270万円の行き先について、どのように取り扱われたかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

予算の残についてでありますけれども、こちらのほう、財源のほうが新型コロナウイルス感染症の臨時交付金となっております。財政課と協議しまして、徳良湖オートキャンプ場のトイレ洋式化等工事の財源として流用させていただいて、活用させていただきました。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

決算書の中でも、流用した部分がなかなか見えなかったんですが、もう少しちょっと具体的にお伺いしたいんですが、270万円が今回余っております。今お伺いいただいたトイレの洋式化等に、ほぼほぼ270万円が使われたということよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

流用額につきましては、オートキャンプ場のトイレの洋式化工事というふうなことで、そちらの部分については239万4,000円の流用額となっております。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

和田委員。

◎和田哲委員

今回この財源であります、用途については幅広く設定されております。感染対策として、必ずしも1つの項目ではなくても、さまざま使える部分はあるかと思いますが、私としては、やはりこの令和4年度、非常にコロナが緊急事態からまん延防止等と、さまざま変化して、感染対策を維持しながらも、やはり経済回復が、非常に重要な時であったかなと思われま。そういった意味でも、今回の補正予算、6月の補正予算で480万円の部分を経済回復に使っていくということで、財源が示されたのかなと私は認識しておりました。ぜひ、こういった部分に関しては、今トイレの洋式化に使われたということは、今初めて私この場で知っております。こういった部分を、経過の段階でぜひ示していただきたかったかなと思いますが、こういった部分に関しても、議会のほうに私は説明があっても良かったかなと思うんですが、そういった部分は、庁内のほうで、どのようにお話がされていたのでしょうか。お伺いします。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

予算の執行についてでありますけれども、目外とかであれば、これはちゃんとした手続きが必要になりますけれども、予算の既決内でのその流用については、予算の適正な事務に則ってやっている形であります。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

和田委員。

◎和田哲委員

目内での流用ができるできないに関しては承知しております。やっぱりこの非常に難しい時期ではあったんですが、今後、こういったケースがある場合には、やはりしっかりと目的をある程度、報告等、議会のほうでも共有しながら、ぜひ続けていけたらなと思っております。言い返せば、先ほど答弁いただきました、少ない予算で、先ほどお話いただいた事業成果が生ま

れたということは、そういった捉え方をすれば、少ない経費で成果が生まれたということに関しては、私は良かったかなと思いますが、この残りの使い方に関しては、この項目だけではなくてですね、ぜひ共有する場面がもう少しあったら嬉しいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次になります。次も同じく令和4年度尾花沢市緊急対策18弾の中で、同じように経済活動回復として行われた事業であります。決算書につきましては、次の155ページになっております。7款1項3目、旅々おばなざわ応援事業費補助金であります。こちらにつきましては、事業内容については、長期化している新型コロナウイルスの感染症の影響や、あるいは原油高騰の影響を受けている市内の観光業者や、小売店等の事業の再興と、あとは経済の循環を目指して、スタートした事業であります。既に報告いただいている事業として、決算額も1,050万円ですので、執行率は100%というような事業でありました。その執行率100%という結果も含めて、今回のこの事業、どのような成果があったと捉えてらっしゃるか、お伺いします。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

まず、旅々おばなざわ応援事業費補助金であります。こちらの成果につきましては、利用者の実績としまして、当初計画していた5,000人に対して、5,000人です。その実績の内訳としましては、市民の方が4,454人、市内の在勤の方が170人、市外の方が376人で合わせまして5,000人の成果となっております。

こちらの成果でありますけれども、先ほどの関連で、プロモーション事業で、今回9月補正で、台湾へのダイレクトセール事業のほうを実施していくような形で、補正を承認いただきました。それによりまして、尾花沢の冬のほうの誘客をPRしてくる予定でありますので、今後、旅行商品、徳良湖のスノーランド等も踏み込んでいながら、冬の尾花沢を楽しんでいけるように、今後誘客に努めていきたいというふうにご検討しております。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

和田委員。

◎和田哲委員

今、答弁いただいた、台湾でもPRしてくるということでもあります。もちろん、海外向けに関しても、引き続きお願ひしたところではありますが、今回の旅々おばなざわの利用者を見れば、ほとんど国内向け、そし

てあるいは市民、近場の方々かなと思います。この経済活動の中でも、しっかりとプロモーションと、そして着地型という、2つのこの事業をしたことが、令和4年度の経済回復に向けて、大きく貢献してきた事業だなど、私は振り返ることができると思います。今回の旅々おばなざわの事業でありますけれども、1,050万円というような事業でありました。内訳につきましては、1,000万円が花笠商品券、そして50万円が観光物産協会の事務手数料ということでありました。経済の循環という観点からすれば、今回の事業は、市民が旅行会社のほうに使いたいことを申し込みして、そこから旅行会社が観光物産協会のほうに報告して、さらには観光物産協会のほうは商店街協同組合のほうに商品券の購入と発行の手続きをする。関わる団体が非常にこう、市民を含め、4つあるというような業務フローであったかと思えます。この50万円を分けて、入れたことによって、今回の事業がスムーズにいった、あるいは、良い意味で課題が見えてきたというようなことがあれば、どのように検証してらっしゃるかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

今ありました、こちらのフローについては、まずはコロナ対策の1つだというふうなところと、経済循環を行っていくというふうなところが1つあるかと思えます。さまざまな団体を取り扱っていくことで、経済が循環していると。その中で、やはり観光の部分を占める団体として、やはり観光物産協会が唯一の団体であります。そちらを踏まえながら、やはり先ほど言った、今後のそのアフターコロナを見据えた観光の事業の取り組みであったり、あとは観光、民間の観光会社さんのほうの経済の活性化を含めていきますと、まずは物産協会に窓口をしていただいて、循環させるような仕組みが1つあるのかなと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

業務フローにつきましては、やはり尾花沢市内にあるいろんなそういう団体がですね、連携しながら、いかにこの経済が回っていくかという仕組みをやはり構築していく必要があるかとは思いますが、ぜひ今回のこの事業の部分に関しても、ぜひ良いところはやはり伸ばしていきながら、課題の部分に関してはしっかりと

対応していけるように、引き続き検討お願いしたいと思えます。

この中で1つ事業した際に、いろんなお声を伺いました。1つ課題として見えてきているのは、さらにこの、経済を循環するためには、そして経済が回復するためには、ここで発行された商品券がいかに使われるかという部分が、やはり大事になってくるかと思えます。もちろん最初の旅行のバックからその部分を引くことも可能ですが、実績を見ますと、その場で使わず、市外の方もいるし、そういった方々が、尾花沢市内でこの商品券を使ってもらうことが、やはりアフターコロナの、この尾花沢市内での経済活動に結び付いてくることであるかと思えます。当時、商品券のデジタル化という部分も声が上がってきております。この部分に関しては、今後検討が必要な部分があるかと思えますので、この場で質疑をすることはありませんが、そういった意味も含めまして、ぜひ検討していただきたいと思えます。まずは執行率100%ということで、まずはありがとうございました。

それでは最後の質疑に移ります。決算書164ページをお願いします。尾花沢市インターチェンジ周辺施設整備概況調査業務委託料であります。こちらの事業に関しては、尾花沢市のインターチェンジ周辺に新たな観光交流ゲートとして、観光拠点を整備することをマスタープランのほうに明記しているという背景から、このエリアにどういった開発ができるかという部分を調べるための、第一歩として行われた事業であると承知しております。その中身としまして、まずはその法規制の部分がどうだろうかという部分の調査が必要だということでありました。実際事業を行ってみて法規制等の調査結果、及びその他の課題等があれば、どのような結果であったかお伺いしたいと思えます。お願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

法規制等の調査結果及びその他の課題でございます。まず調査結果といたしまして、尾花沢インター付近への観光拠点施設の候補地として、4つの候補地が上がっております。法規制といたしましては、4つの候補地とも農振地域となっているところでございます。その他の課題といたしまして、4つの地域ともハザードマップの浸水想定区域ということで、50cm以下、もしくは3m以下の区域となっているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

調査した結果、その部分が農業振興地域ということであって、まずは今後、開発行為を行うにあたっては、知事あるいはそういった公共団体等の許可であったり、さまざまな行政手続きは必要かと思いますが、まず、法規制に関しても、おおむね今後の事業を進めるにあたって、まずは1つ階段上ったなと思うところであります。今回、この44万円の事業の中で、調査だけではなくて、受託していただいた方のほうから、こういった施設も可能ではないかというような事例も含めて、提案が上がってきております。この部分に関しても、令和4年の11月の産業厚生常任委員会のほうで報告受けている内容ではありますが、あらためてこういった尾花沢市の今後の方針であったり、今回の提案を受けている施設も含めて、今後のこの調査結果から、全体的な市の考え方はどのように考えていらっしゃるかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

まず委託業者のほうからの提案内容ということでございますけれども、施設機能の詳細ということで、提案で5つほど上がってございます。まず1点目が施設内の見学が可能な巨大な雪室施設、2点目といたしまして、雪室内での低温熟成した食事の提供、3点目といたしまして、雪室を利用した貯蔵庫、あとは冷房等のエネルギーパーク、4点目といたしまして、地下水を利用した噴水広場ですとか、ミストシャワー設備、5点目といたしまして、尾花沢の四季や観光地を堪能できるバーチャル体験コーナーの5項目ということで、提案を受けております。

今後の考え方、調査に対する考えでございまして、尾花沢インター付近につきましては、東北中央自動車道の全線開通、昨年度したわけでございますけれども、国道347号と国道13号も交わる、3つの主要道路が交わる非常に重要なエリアになると考えているところでございます。昨年度の業務委託によりまして、さまざまな提案のほう受けたところでありまして、非常に魅力的な市の顔になるような施設になるのではないかとこのように思っているところでございまして、今後大型事業ということで、統合小学校やごみ処理施設、あと北村山公立病院の建て替えなどを考えますと、慎重に検討していく必要があるのかなという

ふうに考えております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

やはり今後こういった提案を受けて、さらにはそれを踏まえて尾花沢市の考え方をしっかりとまとめていく必要があるかと思っております。それにしても、今後控えている大型事業との兼ね合いもありますので、最初ご答弁いただきました、農振地域であります。公共性を持つものであれば、また手続きも変わってくるかと思っておりますが、必ずしも今回のエリアにつきましては、もちろん行政も関わっていきますけれども、必ず行政が全て箱物を建てるということではなくて、やはりそのエリアを使って、民間の進出であったり、さまざまな働き方が活動することによってですね、あそこのエリアが今後の将来の尾花沢の1つの産業地域になってくるかと思っております。ぜひ引き続き、尾花沢インターチェンジ付近の開発に向けて、よろしくお願ひしたいと思います。私のほうからは以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

それでは引き続き、私から質疑させていただきます。私は全て実績報告書のほうで質疑させていただきます。

実績報告書63ページ、6款1項3目、新加工品開発事業についてであります。この中には6次産業化総合支援事業費補助金と、尾花沢すいかブランド推進事業というのが、2つありますけれども、まず初めに、6次産業化総合支援事業費補助金の販路開拓費1件と機械設備等購入費4件について、内容についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。6次産業化総合支援事業費補助金については、市内で農産物を加工し、農産物が持っている価値をさらに高めることで、農業所得の向上に結び付ける取り組みを支援している事業となっております。昨年度は団体2件、個人3件について、事業費の2分の1、20万円を上限に助成を行ってきたところです。

最初に販路開拓費1件、6万円につきましては、商品発送のためのパッケージ制作に支援を行っております。機械設備等購入費4件、49万8,000円につきましては、業務用の冷凍庫、業務用の冷蔵庫、ジュー

サー、食品乾燥庫の購入に対して支援を行ってきたところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

内容については冷蔵庫と、あと販路拡大のためのパッケージ作成ということでございます。この46万円と49万8,000円でありまして、これは一般財源からというふうになっております。次の尾花沢すいかブランド推進事業に関しては、国からの補助金ということでありまして、これに対してのやっぱり国からとか県からの補助金って、この5件に関してはなかったということでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

6次産業化の推進事業につきましては、市単独事業でございまして、県、国の事業の6次産業化の事業につきましては、もう少し大規模な事業に対しては、国、県の支援もございまして、市の事業につきましては、あくまでも小規模といえますか、事業費も100万円以下の事業費に対する支援でございますので、簡易な事業に対する助成ということで、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

分かりました。補助していただいた2団体、個人3名でございますけれども、そちらの方からの補助してもらったと、2分の1を補助してもらったということで、その方たちがまた意欲を燃やすというのは、大変金額は少ないですけれども、重要なことかと思えます。

次ですね、尾花沢すいかブランド推進事業、尾花沢市特産品開発事業費補助金の300万円について、中身についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。尾花沢すいかブランド推進事業についてですが、尾花沢のスイカの流通時期が、7月から8月ということで、限られた期間になっております。何とか尾花沢すいかを使った特産品を製作いたしまして、通年を通して、尾花沢すいかを目にいただくことで、さらなるブランド力を、強化を目指して、商品開発に取り組む事業ということになってお

ります。このたびの300万円の内容につきましては、尾花沢すいかを使ったスイカゼリー、そしてスイカのソルベ、雪きりを使ったスイカのバームクーヘンなどを、商品開発として取り組んできたものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

夏スイカ、スイカをブランドとして、それから商品開発をするということで、ゼリー、ソルベ、バームクーヘンという、開発への取り組みだということでありまして。確かこれ、数量限定でバームクーヘンって、販売したというのを記憶していますけれども、バームクーヘンはですね、地元で製造されたものではなくてですね、千葉県で製造されたものと認識していますけれども、間違いはないでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

バームクーヘンにつきましては、千葉県のほうで製造させていただいたものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

やはりですね、地元でお土産を作る場合に、県外にですね、発注して作るというのは、いかがなものかと私は考えます。やはり、千葉で製造するのではなくてですね、地元で製造することに私は意義があるのかなというふうに思います。やはり地元業者が製造できるように支援をしていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

やはり地元企業に製造してもらおうということが一番大事だと私も思いますので、今後は市内の業者で、製造できる業者をお願いしていきながら、市内の業者を活用してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

この補助金もらうにあたっては、いろんな企画書とか、いろいろなことを作成しなくてはけません。国に申請するにあたってですね。ですけれどもやはり、



確かにこのバームクーヘンというのを作る技術というのは、難しいというのは私も伺っております。ですけれどもやはり、地元の業者に支援してですね、そこでやっぱり確立していくということが、本当に重要なことだと思います。そして昔はですね、スイカロールケーキというのも一時期販売していたというのも聞いています。でもお店に行ってしまうと、「もう作ってないんだわ。」というふうに言われ、ちょっと寂しいなというところもあります。せっかくあのスイカに特化してお土産を開発して、ロールケーキは確か賞もいただいているんですよね。スイカロールケーキ、それを作れなくしてしまったというのも、1つ問題があるのかなと。ぜひですねやっぱり、尾花沢に来たら、夏だったらスイカでいいんですよ確かに。でも年中通してお土産という時に「なにや」と言われた時に、それをなかなか私たちも言えないというのがあります、やはりこの開発に関しては、もっと力を入れてもいいのかなというふうに思います。これからやはりですね、観光と関連すればですね、やっぱり年間40万人とか、それぐらい確か来ているんじゃないかなと思います。銀山温泉だけで。やはりそういうことを考えれば、もっと力を入れていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。実績報告書64ページ、6款1項3目、独立就農総合支援事業についてでありますけれども、ここにですね、農業次世代人材投資資金と、新規就農者育成総合対策がありますけれども、この中身について説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。独立就農総合支援事業について、最初に農業次世代人材投資資金、経営開始型については、次世代を担う農業者となることを志す新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する目的で、年間150万円、夫婦の場合は225万円を上限として、交付する事業となっております。その下段の、新規就農者育成総合対策、経営開始資金につきましては、令和4年度から、前段の農業次世代人材投資資金の事業名が変更されまして、事業名が令和4年度から変更されたということで、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

令和4年の途中から制度が変わって、一番最後の新

規就農者育成総合対策というのに一本化された事業であります。元々はこれもですね、古くからありまして、年間新規就農者2万人を目指して、国がとっている政策でございます。国庫率100%、まずこういうのをですね、有効活用できているなど。尾花沢市も有効活用できているなどというふうに思っております。そのほかにも、新規就農者支援事業みたいなのを、尾花沢たくさん行ってますけれども、やっぱり国からもらえるものは、有効活用するというのは、私は本当に必要だと思います。そのためには常にですね、この、うちらもそうですね、市の皆さんも常に勉強をしてですね、何だったらもらえるんだと、持ってこられるんだというのを、常にアンテナを張っておかないと、取りこぼしてしまうと思うんです。なかなかこの国庫支出金全部、全額というのは、10分の10なんてのはないですから、こういうところは私たち議員もですね、目を見張らせておかなかちやいけなというふうに思っていますし、今までこの件に関しては質疑で出た時がないと思うんですね。ですから私も今回初めて、これは何だろうかと、私なりに調べさせていただきましたけれども。いや、すばらしい事業だなというふうに思って質疑させてもらった次第です。今後ともですね、尾花沢って、新規就農者もそうです。あと、これ親元就農もそうです。あとはこれ学校に行くのにも使えるお金です。そういうところを常にですね、どういう事業なんだよというのを理解して、市民にも提案していく。あとは移住者にも提案していくというのが重要だと思いますので、ぜひ今後とも続けていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。次、実績報告書70ページです。6款2項2目、みどり環境交付金事業であります。ここにはですね、みどり豊かな森林環境づくり交付金ということで、県からの453万9,420円と一般財源で9万円というのがあります。その中でも、地域型、地域提案型事業について、ちょっと説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

みどり環境交付金事業につきましては、県のみどり環境税を活用した事業になっておりますけれども、地域提案型事業3事業ございますけれども、最初にバッファゾーン設置事業、72万6,000円については、こちらは山林と住宅地や農地等の境界にある隣地等を、枝打ちや下草刈りを行って、見通し等を良くすることで、鳥獣の被害の軽減を図ることを目的にした事業であり

ます。令和4年度につきましては、野黒沢地区、細野地区、下柳地区、五十沢地区、芦沢地区で事業を実施しているところございます。

続きまして、学校林整備推進事業、164万2,300円につきましては、学校林、旧名木沢小学校の間伐整備を実施いたしまして、林の中から発生した間伐材を活用いたしまして、衛生ステーションを製作し設置した事業となっております。4年度については、3基製作いたしまして、押切地区、二藤袋地区、牛房野地区の3地区に設置を行ってきた事業となっております。

最後に森々子育て準備事業、40万7,000円につきましては、おーばん琴の森のイベントを行うに当たりまして、その準備として、周辺の草刈り、誘導案内板等の設置を行ってきた事業となっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

これ、みどり環境税を使った事業であります。その中でも、バッファゾーン、民地と山林の間を、鳥獣対策のためにですね、枝切りをするという事業だということでもあります。本当に今、サルの問題もありまして、こういうのってやっぱり、このお金を使ってできないも含めまして、理解できない人が多い中で、これどういうふうに使えるんだということ、そういうのにも使えるんだよということを知っているだけで、こういう事業あるんだよと市民の皆さんに、やっぱり伝えることが重要なことというふうに思います。今年、サル被害あんまりなかったようにも思うんですけども、こういうことをすることによって、また柵等をね、作ることによって、鳥獣害被害を防ぐということは重要なことというふうに思います。

あとこの次の、学校林整備推進事業で、衛生ステーション作ったということでもあります。これは画期的だなと私今聞いて思いました。事前に聞いてなかったんですけども、これに関しては、自分のね、地産地消といいますか、そういうところでやはりできたのは、良いことだなと思いますし、やっぱり尾花沢って森林70%と言われている中で、どう木を有効活用にするかが課題になっているところでもあります。小さい事業でありますけれども、そういうところをやはりもっともって、市民に還元できるようなことをしていただけたらなというふうに思います。ちょっと森々子育て準備事業は、次の推進事業もありますので、この程度にして、次の市町村里山再生アクションプラン事業につい

てご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

市町村里山再生アクションプラン事業につきましては、最初に森々子育て支援事業、26万4,000円についてでございますけれども、こちらは森林学習会等に対する支援事業ということになっておりまして、昨年度は常盤小学校1、2年生、尾花沢小学校1年生を対象に、落ち葉や木の実を使った万華鏡を作成し、森や里に身近に体験してもらった事業に活用させていただいたところ です。

次に、森の学校自然学習事業、38万1,000円につきましては、市内の保育園、幼稚園を対象に、森林資源の重要性を学ぶ機会をつくるということで、昨年は市内の7つの保育園、幼稚園に対しまして、シイタケの植菌体験及び収穫体験を行った事業に活用させていただいたところ です。

次に、地域提案型自然環境学習会支援事業、7万5,000円につきましては、市内地区公民館と地域住民が共同で取り組む事業に対する支援でございます。昨年度は二ツ森登山、杉を使ったキーホルダー細工、福原ふるさと歴史保存会の羽州街道古道の草刈り、ウォーキングツアーなどに支援を行ってきたところ です。

最後に、絆の森松林保全対策事業、99万円につきましては、長根山運動公園を中心に、景観保全と利用者の安全確保を図るために、松くい虫の防除として約50本に樹幹注入を行った事業というふうになっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

どれもすばらしい事業内容だなと聞いて思います。まずやっぱり、森々子育て支援事業なんていうのを私申しわけないです、本当に5年間で初めてちょっと目を通して思いました。そして万華鏡を作ったということでもあります。これこそ本当に尾花沢愛を熟成させる、教育委員会も含めてですね、やっぱりこういうこと、小さなことからコツコツとやることによって、尾花沢愛って語れるのかなというふうに思いましたし、森の学校自然学習事業も保育園と幼稚園に対しての学習で、シイタケを菌付けして秋に収穫する。そういう事業もやっていると、本当にすばらしいなと。あとは地域提案型自然環境支援事業ですけども、これは登山であったり、キーホルダー作りであったり、地域の皆さ

んがやりたいことをすると。そして元気になるという事業だというふうに私受け取りました。これもこれで素晴らしい事業だなというふうに思います。

あとは絆の森松林保全対策事業、確かに長根山の松の木、大変枯れております。その中でも、こうやって、長根山という自然環境ですね、保全していくというのもやはり重要です、まだまだ本当は、長根山に関してはやってもらいたいことはいっぱいあるんですけども、そうすると社教のことになってしまうので、ここでは言いませんけれども、まずみどり環境交付金事業、これも有効活用されているなというふうに私は受け取りました。ありがとうございます。

次に移ります。次ですね、実績報告書の77ページ、5款1項1目、勤労者生活安定資金預託金事業、事業内容と、及び過去の実績ですか。あと財源についてのご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。勤労者生活安定資金の預託金であります。1,500万円、こちらに部分につきましては、東北労働金庫と預託契約を行いまして、勤労者へ低金利で生活資金等融資することにより、生活の安定や福祉向上を図ることを目的としております。東北労働金庫と本市が同額で1,500万円ずつ出資しておりまして、融資枠が3,000万円となっております。毎年融資額の限度となっております、実績ということであります。過去の実績ということで、令和3年度については、1件、令和2年度については1件、あと元年度は0件というような状況でありました。以上であります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

これも尾花沢市と東北労金がですね、提携して出資するという制度であります。低金利で受けられる制度のようでもありますけれども、この融資制度を見て、実際の実績を見ますと、ちょっと寂しいかなというのが、逆に市民が知らないのではないかなというふうに思います。確かにこの金利でなかなか借りれないです、はっきり言って。その中でも、生活資金融資とか自動車資金融資、教育資金融資、福祉資金融資という項目があるわけですが、やはりどうなのでしょうね、これってやっぱり市民が知らない、だからやっぱり1件だと思っただけではないと思います。ですからもう少しこう、なんでしょ

う、これも広報の広告の仕方、市民の周知の仕方というのは、もう少し考えられたほうが良いのかなと。やっぱりいいものって、あっても、うまく市民に伝わらないと、それもうまく利用できないのではないかなというふうに思いますし、私ははっきり言ってこれも知りませんでした。こういう制度があるのも。ですから今回はなるべく今まで聞いたことない、知らなかったことを質疑させてもらっております。これ本当に、これも全然良い制度なので、有効活用できる制度なので、もっと活用していただきたいなというふうに思います。

次に移ります。次はですね、実績報告書の80ページ、7款1項2目、地元購買活性化事業、プレミアム商品券でありますけれども、プレミアム率30%の元気おばね商品券を、4月に第27弾1万セットと、10月に第28弾7,000セットを販売しておりますけれども、事業費の差異についてご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。プレミアム商品券の発行で27弾と28弾の違いであります。まず27弾については、国の補助、繰越事業で行ったところがあります。それに合わせて商品券の単価、あとはセット数、購入限度数を検討した結果であります。27弾につきましては、1セット5,000円というような形で、1世帯5セットまでで、こちらを1万セット販売した形になっております。こちらの方は1セット30%で、1,500円かける1万セットで換金率が95.28でありますので、今回の事務費を含めて、1,506万8,069円の実績になっております。28弾については、現年度に国からの補助金を活用しまして、内容を商店街協同組合ともお話をしまして決定して販売したものであります。1セットを1万円です。1世帯当たり3セットというふうなところで7,000セット販売しております。これに換金率を含めて、あと事務費を含めて、2,102万5,563円の実績というふうなところで、まず商店街協同組合とも協議をしながら、予算の範囲内で有効な方法というふうなことで、商品券の単価、あとはセット数、限度数のほうを検討してこのような結果となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

1万円、5,000円と1万円の差なのかもしれませんが、内容を把握いたしました。それで通常であれば、コロナ前でありまして15%のプレミア率しかな

かったのが、今コロナ禍ということもあって30%での販売ということになっております。プレミアム率15%と30%での経済効果の違いと、市民への恩恵をどのように捉えているかお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。今プレミアム15%と30%の直接的な効果はどうなっておりますかというところであります。例えばこれ1万円の部分を30%と15%で仮に比較した場合に、15%の1回の直接経済効果はおおよそ5,000万円の効果で、30%の場合は、7,500万円というようなことで、30%のほうが2,500万円ほどの差額になります。例えば、それを年2回販売しますと、その場合5,000万円ほど経済効果に差がでるといふふうに考えております。やはりこちらのほうは、県や国からの今回経済対策のほうで行った部分もあります。今実際、秋に向けたプレミア商品券の販売の予約等もしております。市民のほうからは、かなり反響があるような状況もお聞きしておりますので、効果のほうは、かなりあるのではないかなというふうには考えております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

このプレミアム率の差です、実際は1回あたり2,500万円、2回ですと5,000万円違うという答弁でありました。やはり尾花沢市の商店も減っています。その中で、このコロナ禍の中で、このプレミアム率30%というのは、すごい大きな意義があったのではないかなど。これも地方創生臨時交付金があるおかげとは言うものの、この財源の捻出というのを、だいたい本当であれば30%だと1,600万円ぐらいですかね。そういうのを財源をどう確保していくかというの、当局の大きな私は課題だと思っております。市民というのは、結局なかなか今回恩恵を受けられなかった中で、プレミアム商品券とか、今回の水道の減免とか、初めて恩恵を受けたわけですね。そういうところをどういふふうに当局が受け止めて、市民の税金払っている方に対して還元していくかというのが非常に難しいところでもありますけれども、この政策というのは非常に重要な政策であって、市民には、すごく喜ばれている事業だと思います。それでまた1回、30%に上がったものを15%に下げると、一気に分かると思うんですけれども、なかなか売れなくなってしまう。そういうこのバ

ランスというのも考えながらやっていかなくてはいけないと思いますし、経済効果イコール売れるイコール税収になるという考えのもとでやっていかなくてはいけないのかなというふうに思います。この件に関しても、補助金があるからやるのだというのではなくてですね、やはり今後も、どうやったらこの金額を捻出できるかというふうに考えていただけたらいいのかなというふうに思います。

次にいきます。次、実績報告書の81ページであります。新型コロナウイルス感染症対策事業であります。これには、大きく4つの補助金があるわけですが、まずはそれゆけお店ごはん事業の内容といたしますか、実績についてご説明願います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えします。それゆけお店ごはん事業というように、こちらの部分については、1,261万8,000円になっております。こちらのほうはまず、7月、8月、9月の市報へ200円券のほうを5回分、12月の市報については200円の6回分を掲載しました。利用できる店舗については52店舗でありまして、総配付数が10万5,000枚になっております。利用数枚数については、6万3,090枚というふうなことで、換金率のほうは60%となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

それゆけお店ごはん事業でございますけれども、これはもう当初からだんだんバージョンアップしてきてですね、最終的には52店舗も使える事業になったと。最初は出前券だったんですね。それがやっぱり市民からの要望があつて、じゃあ悪いけど遠い地域、市内の方はいいんですけど、市外の方はなかなか出前持って来てもらえないとか、いろんな苦情がありまして、使えないというのがありまして、それを臨機応変に使えるようにしたのがこの事業であります。本当にあの最初はですね、知らなくてほとんど残ってしまって、半分以下だったような気がします。実績もですね。これがだんだん有効活用に使われて、それほどの事業の成果を上げた。もちろん店舗も喜んでましたし、これも地方創生臨時交付金を使った事業でありました。私もですね、これを使って1回もらうごとに5枚しか入っていないので、月5枚では全然足りない状況ではありましたが、でもお店からは聞いて歩いた時には、

助かるという言葉がほとんどでございました。そしてこれ最後に3ヵ月間ですかね、実施して、これだけの評価を得たということでもあります。これは私は評価する次第であります。

次の尾花沢市原油価格物価高騰等緊急支援金342件についての内訳をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えします。まず、この事業につきましては、法人登録されている事業所が20万円、あと個人事業者は10万円、1事業所あたり1回限りとしております。総数のほうが342件の事業所のほうが該当なりまして、内訳としましては、法人事業所が122件で2,440万円、個人事業所は220件というふうなことで2,200万円、合わせて4,640万円の実績となったところです。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

法人が20万円で122件、個人が10万円で220件ということであります。本当にこの物価高騰支援金という、これ県でもやりまして、なおかつ尾花沢市でもやったという事業であります。これに対して、この企業からの評価というのはどのように捉えていますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

やはり物価高騰の部分については、やはり事業者さん、困っているところでもあります。県に対して市のほうでは上乘せするような形での事業となっておりますので、非常に効果はあったのかなと捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

これ本当にあの企業のほうもですね、なかなか補助金受けられない中で、やっと県が打ち出してそれに市が上乘せしたという事業でございます。本当に困っているのは、飲食店だけじゃなくて、企業もそうなんだということでもできた支援金かなと思っています。効果はあったというふうに捉えておりますので、成果はあったのかなというふうに思います。あと下についても、きっとこれ支援金なんで、それなりにやっぱりみんな喜ばれたかなと思いますので、本当に地方創生臨時交

付金のありがたみというのはですね、私たちはそれがあつたおかげで、いろんな事業ができたなというふう感じているところでございます。

次に移ります。次の86ページ、7款1項3目、新型コロナウイルス感染症対策事業、観光施設ハード事業でございます。これトイレの洋式化と検温器の非接触型の購入ということでもあります。それぞれの場所と個数について詳しく教えてください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えします。まず徳良湖オートキャンプ場のトイレの洋式化等工事であります。西サニタリーの部分があります。こちらのトイレの主に洋式化ということで、男子1、女子1になっております。それに合わせて水洗ハンドルのほうも洗面所、男子のほうで4ヵ所、女子のほうで4ヵ所しております。あと東サニタリーというふうなことで、トイレの洋式化部分が各1ずつです。水洗のハンドルについても各4つずつであります。あと上のほうにトイレが1ヵ所あります。こちらの洋式化ということで、男子が1、女子が2であります。あと水洗ハンドルは男女ともに1ずつであります。あとキャビンハウスの水洗ハンドルというふうなことで3ヵ所しております。あとは管理棟のトイレの洋式化ということで、男子1、女子1というふうなことで、あと自動水栓については多目的1の部分であります。

あと自然研修センターのトイレの洋式化ということで男子1、女子1というふうな実績となっております。

花笠高原のトイレの洋式化工事であります。こちらの部分については、1階が男子1、女子2です。2階が男子2、女子3であります。

あと花笠高原周辺等のトイレ洋式化であります。まず、ふれあいセンターのトイレの洋式化、女子1、自動水洗のほうで1ヵ所です。花笠高原の花笠大浴場のトイレの洋式化、これは女子が1ヵ所あります。あと交流施設のトイレの洋式化ということで、男子1、女子2になっております。

あと非接触型の検温器購入については、花笠の湯、パンプトラック、レストラン徳良湖、基幹集落センター、あとふれセン、自然研修センター、高原荘、御所乃湯、スキー場ということで、9台になっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

本当であれば、これ一般財源から全て出さなくちゃいけない工事でありまして、やはり今回地方創生臨時交付金を使うことによって、公共施設がですね、一般財源を使わなくても済んだというのは、これは逆に、本当に尾花沢市も助かったのかなというふうに思います。本当に公共施設がほとんど洋式化と、あと自動水洗化になりまして、尾花沢市の財政を圧迫することなくできたのかなというふうに思います。これからなかなか、こういう補助金はもう出ないのではないかなというふうに思いますけれども、この地方創生臨時交付金を、どう有効活用したかというふうにおいては、私たちがいろんな提案をしまいいりましたけれども、実際有効に活用できているのかなというふうに思っているところでございます。

私も長くなり過ぎましたけれども、最後にもう1つだけ、実績報告書の91ページ、8款2項1目、道の駅管理事業であります。道の駅トイレトーパー紙巻き器改修工事の内訳と財源についてお伺いしたいと思っております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

道の駅トイレトーパーの改修工事でございます。こちらにつきまして、令和3年度までのお客様の声と申しますか、一番苦情が多かったのが、トイレの紙巻き器を改善してほしいという苦情が一番多くございました。この紙巻き器につきまして、夜間の補充が難しいこと、盗難防止の意味合いからも、意図的に紙巻き器の数が、巻き数といたしますか、大きく太くなったものがございます。紙を取り出す際に重いですとか、散らばって汚いという苦情があったところでございます。今回はその改修内容といたしまして対応した改修でございます。男子トイレ2基、女子トイレ11基の13カ所でございます。金属製の鍵付で通常のトイレトーパーが4個まで入る頑丈なものとなっております。財源につきましては、ふるさと応援基金を活用してございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ちょっと目を通した時ですね、紙巻き器の工事で176万円という、ちょっと驚いたんです。普通に一般の家庭で言いますと、もので言えば、数千円から1万円程度なんですね。実際これを言いますと、単価が13万円ぐらいなんです。普通一般の人考えても、どうい

うものだろうと、やっぱりなかなか出てこない中で、盗難防止も付いていると。鍵もかけられて、夜誰もいなくなるので、その日のうちに満杯に補充しておいて、鍵をかけて、盗難できないようにするんだということでもあります。これがですね常任委員会のほうで、報告なっているかなっていないのかは分かりませんが、やはりこれから長く道の駅を使う上ですね、きちんとしたまず説明というかですね、常任委員会には説明等があれば、なおさら良かったのかなと。その財源をふるさと納税だということでもあります。その出所も私は良いのか、悪いのかはちょっと不安です。というのは、道の駅というのは尾花沢市民だけじゃなくて、全ての人を使うものであります。そこで逆に言えば、全ての人が使うからふるさと納税を使って、尾花沢にふるさと納税をしていただくという考え方もあるかもしれませんけれども、その辺の考え方もあるのかなというふうに思った次第です。しかしながら、すばらしいものを付けたんだろうなということで、今度ちょっと見てみたいと思っております。

それでは私の質問長くなりましたけれども、これで私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

総括質疑最後となります。たくさん用意してきて、課長さん方にも通告して、いろいろ答えをね、考えてきていると思うんですけども、時間がありませんので、絞らせていただきます。

実績報告書の22ページ、3段目1番下の実績内容の1番下、尾花沢DX推進計画についての内容、進捗状況、今後の考え方などをお知らせください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

まず内容につきましては、国、県の策定を受けてまして本市でも策定しております。デジタル技術を活用した持続可能なまちづくりに向けた3ない窓口またはその移動市役所等が盛り込まれています。今、事業費という話でしたけれども、事業費につきましては、費用は発生しておりません。というのは、課を横断したスマート自治体プロジェクトの中で作成しております。

続きまして進捗についてですけれども、また今後の考え方です。進捗については、一般質問で触れましたけれども、大きく行政手続きのオンライン化に取り組んでおります。プロジェクトに参画する若手職員を先

頭に、できるものから進めていく考えであります。

今後の考え方のイメージとしましては、担当者曰く、5年後には市役所に来なくてもいいようになるのではないかというふうなスピード感で進む予定です。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

今、5年後には市役所に来なくてもよくなるのではないかという、本当に未来的と言いますかね、本当に夢のような話なんですけれども、実際いろんなことが、夢のようなことが実現しております。おそらく本当に5年後には、市役所に来なくてもいいような状況になるのではないかなと思います。

私のDX、簡単に言えば、デジタル化と思うんですけども、尾花沢市は全国で下から、確か私が数年前調べた時は人口が11番目か12番目、市として少なかったと思います。今現在は多少変わっているかもしれませんが、そういった小さな市町村でこそ、デジタル化、DXが必要だと思います。今後、これからマイナンバーカードなどを活用して、高齢者がタクシーに乗ってきて、医者に来て、マイナンバーカードで払う。医者に行っても、健康保険証代わりになる。そして買い物をして、マイナンバーカードにもう商品券も組み込まれば、商品、マイナンバーカードで買い物ができる。そしてまたタクシーで、マイナンバーカードを使ってタクシーで帰る。そんなことが、あと1、2年後にできるんじゃないかなと思いますので、各課、協力しながら進めていっていただきたいなと思います。

それでは、もうちょっと時間ありますので、78ページ、シルバー人材センター運営補助金について簡単にお聞きしたいと思います。補正予算で70万円プラスになりましたけれども、これが当初予算からなると、国、県からプラス70万円きて140万円使えるということを知ってまいりました。当初780万円の予算ですけども、これが国、県から780万円同額きまして1,400万円、1,560万円ですか、そういった使えるというふうな補助金の仕組みになっているそうです。ぜひ当初から70万円プラスでお願いしたいんですけど、いかがお考えでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えします。今回6月補正において、皆さんのほうから議決いただきまして、70万円追加補正させてい

ただきました。それに伴って、今市の補助金額のほうは850万円というようなところであります。来年度以降については、先ほど委員仰せのとおり、国の補助の部分も市と同額の補助が、受けられる想定となっております。

来年度についても、いろいろシルバーの経営といたしますが、安定的な運営を維持していくためには必要かと思っておりますので、今後とも必要な支援のほうを行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

よろしく申し上げます。次107ページ、一番上のほうですけども、校舎の解体について、財源内訳のほうで、国、県から3,600万円ほど出ているようですが、これ今までなかったと思うんですけど、この説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

空き公共施設解体計画の中でも、この部分出しておりませんでした。国庫支出金としまして、社会資本整備総合交付金として、これ昨年度からおもらしているものであります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

昨年度から出ているということで、今まで空き校舎解体するのに1億円前後かかっていたと思うんですけども、3,600万円、国のほうから、国、県のほうから支出していただけるようになったということ。これはかなり良いことだと思いますので、ぜひこれをどんどん使っていただきたいと思います。

時間もありませんので、先ほども言ったように、かなり多く質問、質疑出して、ご回答を準備されたと思いますけれども、時間ありませんので、課長さん方に感謝して、総括質疑、令和・公明クラブ、以上をもって終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で令和・公明クラブの質疑を打ち切ります。

これにて、決算議案7案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第8、分科会の設置及び付託であります。この際、お諮りいたします。当特別委員会は、審査

日程にしたがい、別紙、決算特別委員会審査日程表付託議案一覧表のとおり、分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、2つの分科会を設置し、これに付託の上、審査を進めることに決しました。全委員による決算特別委員会は、各分科会の審査終了をもって、9月22日午後1時から、議場において再開いたします。

なお、事務事務局長より、分科会に関する連絡を致させます。

◎事務局長（斎藤 健司 君）

ご連絡を申し上げます。ただ今分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては大会議室にて、第2分科会につきましては防災研修室1にて、直ちに審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡をいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午前11時44分